

1. 件名：中部電力株式会社浜岡原子力発電所1，2号炉廃止措置計画等について
2. 日時：令和元年12月20日（金） 13時30分～14時45分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

審査グループ実用炉審査部門

藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、池田廃止措置専門官、立元保安規定二係長

中部電力株式会社：

浜岡原子力発電所 原子力部 品質保証グループ グループ長 他7名

5. 要旨

- (1) 中部電力株式会社より、浜岡原子力発電所1，2号炉のクリアランス対象推定物の保管庫の増設に係る申請手続の考え方について、本日提出された資料に基づき説明があった。
- (2) これに対し原子力規制庁は、他の原子炉施設での廃止措置段階における保管庫の設置に係る審査状況も踏まえ、今後の申請手続について確認する旨、中部電力株式会社に伝えた。
- (3) 中部電力株式会社より、了解した旨回答があった。

6. その他

提出資料：資料1 解体撤去から搬出までの流れ

資料2 原子力施設の廃止措置規制のあり方について

資料3 総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会廃止措置安全小委員会議事要旨（第5回～8回）

資料4 （1）実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規制に対するご意見への考え方（案）

以上